

令和7年(2025年)11月10日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の  
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
あさひ小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月11日～11月14日
柏野小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月11日～11月14日
北日吉小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月10日～11月13日
昭和小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	11月11日～11月13日
神山小学校	学級閉鎖	5学級	インフルエンザ	11月11日～11月13日
巴中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月10日～11月12日
北中学校	学年閉鎖	1学年	インフルエンザ	11月11日～11月13日

2 臨時休業等の状況(11月10日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	5校	5学級
小学校	4校	4学級
中学校	1校	1学級
高等学校	0校	0学級
・学年閉鎖	0校	0学年
小学校	0校	0学年
中学校	0校	0学年
高等学校	0校	0学年

**【問い合わせ先】**

函館市教育委員会 学校教育部 保健給食課 (21-3545)